

テーマ1 消費者問題って何？

1 消費者って何？	2
2 消費者法の歴史(1)——事前規制	4
(1) 戦後の経済成長に隠れた消費者保護	5
(2) 縦割行政と事前規制	6
(3) 事前規制の弊害	8
(ア) 訪問販売法としてスタート	9
(イ) 指定商品・指定役務制を採用	9
(ウ) キャッチ・アポイントメントへ拡大	10
(エ) 電話勧誘販売を規制対象に	10
(オ) 長期にわたるサービス提供契約	11
(カ) 個人ビジネスまでもがターゲットに	11
(キ) 指定制の撤廃	12
3 消費者法の歴史(2)——事後救済	13
(1) 行政から司法へ・事前規制から事後救済へ	13
(2) 消費者トラブルの要因	15
(3) 輝き始めた消費者法	18
(4) 消費者の権利に注目	20
4 消費者法の歴史(3)——消費者庁の発足	22
コラム民法 ¹ 契約の成立	27

テーマ2 消費者問題の担い手

1 消費者問題を取り巻く構造30

〈図表1〉 消費者問題を取り巻く構造30

(1) 消費者市民社会の実現に向けて～消費者の担う役割31

(2) 消費者運動を担ってきた消費者団体32

〈図表2〉 適格消費者団体一覧34

(3) 消費者相談を支える消費生活センターと消費生活相談員34

ア 地方における消費者行政34

イ 消費生活相談員とは36

(4) 中央における消費者行政～「国民生活センター」「消費者庁」「消費者委員会」39

ア 国民生活センター41

イ 消費者庁42

ウ 消費者委員会43

(5) 「企業」も無関係ではない43

(6) 最後に登場「法律家」44

2 “連携”に支えられる消費者問題46

(1) 呉服の次々販売事件47

〈図表3〉 次々販売の被害例48

(2) 消費生活センターに持ち込まれ始めた相談49

(3) 相談員から法律家へ50

(4) 法律を変えよう！50

(5) “連携”の成果52

3 相談員と法律家52

(1) 相談員から法律家への紹介55

(2) その他のかわり56

(3) 「顔の見える関係」づくり57

(4) 静岡における取組例57

(5) 総括58

コラム民法²⁵ 契約の効力の否定(1)——契約の無効・取消し59

テーマ3 パチンコ攻略法

1 パチンコ攻略法の相談件数62

事案62

2 パチンコ攻略法とは……最近の手口など64

3 消費生活センターにおけるパチンコ攻略法の取扱い67

4 相談に際しての留意点70

5 消費生活センターから司法書士・弁護士へのバトンタッチ72

6 被害回復（回収）方法の検討75

7 法的主張の検討77

8 電話勧誘販売か通信販売か	79
〈図表4〉 通信販売の定義	81
〈図表5〉 電話勧誘販売の定義	82
9 相手方を誰にするのか・行為規制違反の効果	83
(1) 代表者等をも相手方とする必要性	84
(2) 行為規制違反の効力	85
ホット・たいむ～1～ パチンコ依存の攻略法	86
コラム民法 ^四 契約の効力の否定(2)——契約の解除	87

テーマ4 未公開株／証拠金取引

1 相談の実情	90
(1) 未公開株商法	90
事案①	91
(2) その他の金融商品をめぐる相談	92
事案②	93
2 センターにおける対応	96
(1) 相談者の被害実態	96
(2) あっせんにおける課題	98
3 訴訟上の論点	102
(1) 未公開株商法をめぐる裁判例	102
(2) 口座凍結手続の利用	103

〈図表6〉 振り込め詐欺救済法の手続の流れ	106
(3) 不法行為責任の追及	107
(4) 複雑な取引の理解は必要か？	109
ホット・たいむ～2～ 登録業者の金融商品なら安心か？	111
コラム民法 ^四 契約の効力の否定(3)——無効・取消し・解除と 清算	112

テーマ5 従業員商法

事案	114
1 導入	115
2 方針の検討	117
3 訪問販売該当性	119
4 適用除外該当性	124
5 その他の検討	126
6 クレジット	127
ホット・たいむ～3～ 人間関係の濃さ	131
コラム民法 ^五 約款	132

テーマ6 パソコン入力の内職

1 業務提供誘引販売取引	134
(1) 業務提供誘引販売取引	135
(2) ドロップ SHIPPING	135
〈図表7〉 業務提供誘引販売取引とドロップ SHIPPING	137
2 業務提供誘引販売取引の複雑化	137
事案	141
3 相談の受付	143
4 書面の記載／業務提供の条件	144
5 概要書面と契約書面	147
(1) クーリング・オフの起算点	147
(2) 交付時期	149
6 カードの場合（包括クレジット）	150
7 概要書面の不交付	152
8 契約書面の記載事項	154
9 業務提供またはあっせんについての条件	158

10 取消しと任意の交渉	160
11 契約取消しと業務提供利益	161
ホット・たいむ～4～ ここが許せん、内職商法	163
コラム民法〔六〕 民法における弱者保護	164

テーマ7 出会い系サイト

事案	166
1 相談現場や司法書士の実務状況	167
(1) 相談内容や状況	167
(2) サイト業者の主な手口	168
2 サイト業者に関連する法律	169
〈図表8〉 サイト業者に関連する法律の概要	172
3 多彩な決済手段	173
(1) どのような決済手段がみられるか	173
(2) クレジットカード決済——決済代行	174
〈図表9〉 non-on-us（決済代行介在型）	175
(3) 電子マネーおよび収納代行	176
〈図表10〉 典型的なサーバ型電子マネー（第三者型）	178
〈図表11〉 典型的な収納代行	178
4 具体的な対応方法	179

(1) 相手方の調べ方	179
(2) 被害額の調査	182
(3) 交渉あるいは法的主張方法	184
(4) 今後の課題	188
ホット・たいむ～5～ どうせ持つなら〇〇カード？	190
・執筆者紹介	191